

参考資料

パンフレット

子ども総合相談センター



舞鶴市教育委員会
舞鶴市保健福祉部

子育て支援のために

まいづるファミリー・サポート・センター

安心して子育てができる環境づくりを目的とした、子どもを預けたい人と預かることのできる人の会員組織。アドバイザーが子育て支援を仲介します。

◆ 事務所：舞鶴市中総合会館2階 Tel・Fax 64-7522

子育て支援基幹センター

子育て中の親同士の交流を図るふれあいの場です。絵本の読み聞かせや交流イベントの開催、各種の情報提供、子育てサークルの育成などを行っています。

◆ 開設場所：舞鶴市中総合会館2階 Tel・Fax 62-0103
◆ 使用料：無料

地域子育て支援センター

地域における、子育て中の親同士の交流を図る身近なふれあいの場です。

◆ 開設場所：旭光保育園地域子育て支援センター(旭光保育園内) Tel 63-4821 Fax 62-1535
弘仁保育園地域子育て支援センター(弘仁保育園内) Tel 76-8333 Fax 76-8331

◆ 使用料：無料

放課後児童クラブ

小学校低学年の児童を、平日の放課後や土曜日、長期休業期間(夏休み等)等に学校の施設等を利用して安全に預かります。法人施設や各小学校区の地域子育て支援協議会に委託し実施しています。

◆ お問い合わせ ◆
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地
子ども総合相談センター
☎ 0773-66-1077 FAX 留守番電話 0773-64-7120
子育て支援課
☎ 0773-66-1094 FAX 0773-62-9897
E-mail kosodateshien@post.city.maizuru.kyoto.jp

教育一般相談

不登校やいじめなど、学校等における様々な相談について教育の専門家が対応します。

- 登校する気持があるのに登校できない
- 登校したくない
- いじめられる・いじめられる
- 学習につまずいている
- 学習意欲が見られない
- 進路について迷っている
- 子育てに悩んでいる
- 子どもへのしつけに悩んでいる

児童虐待の相談

児童虐待等に関する相談について、舞鶴市児童虐待防止ネットワーク会議など関係機関と連携を図りながら対応します。

- 児童虐待とは？
 - ・ 身体的虐待=子どもに打撲傷、あざ(内出血)、やけど(たばこの火など)、骨折などを負わせること
 - ・ 性的虐待=子どもにふさわしくない行為をすること、またさせること
 - ・ ネグレクト=食事を与えないなど、保護者として子どもの健康・安全の配慮を怠ること
 - ・ 心理的虐待=子どもに対する新しい悪言など、子どもの心身に有害な影響を及ぼすこと

健康・医療相談

家庭における子どもの健康管理や医療等に関する相談について専門家が対応します。

- 子どもがよく発熱する
- 子どもがよく腹痛を訴える
- アレルギー体質が気になる
- 虚弱体質である

子ども総合相談センター

ご利用時間 午前8:30～午後5:00(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
電話番号 0773-66-1077 FAX 留守番電話 0773-64-7120

市民のみなさんの子ども(0才～18才)に関する悩みや相談に対応するために、市役所本館1階に子ども総合相談センターを開設しました。
この窓口には、教育の専門家をはじめ、医師や保健師等専門の相談員を配置し、さまざまな相談に対応できるようにしています。
相談内容と相談受付時間は下表のとおりです。

発達や障害についての相談

子どもの発達や障害等に関する相談について専門家が対応します。

- 発達の様子がおかしい
- 著しい遅れが学習や生活に及ぶ
- ことばが遅れているのではないが気になる
- 視力・聴力等が気になる
- 就学について

育児健康相談

乳幼児の心や身体の発達をはじめ、家庭における子育てや健康に関する相談について保健師等が対応します。

- 子育てに関する心配事や悩みがある
- 乳幼児の運動発達が気になる
- 乳幼児の健康状態が気になる

非行相談

子どもの非行などに関する相談について教育と行政の専門家が対応します。

- 子どもの非行で悩んでいる(飲酒・喫煙・無断外出・盗難etc...)
- 子どもを養育していく上で経済的な問題がある

子ども総合相談センター位置図



相談内容一覧

相談内容	曜日	時間帯	相談方法
教育全般、児童虐待など(相談員が対応)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	面談・電話
健康、医療(医師による相談) ※事前予約が必要。	毎月第2・4火曜日	午後1時30分～3時30分	面談(予約制)
育児全般(保健師による相談)	毎週水曜日	午前8時30分～正午	面談・電話

※土・日・祝日・休館については、留守番電話とFAXでお受けし、後日連絡をさせていただきます。
※医師による相談は、予約相談センター(電話66-1077)へご連絡下さい。



子ども総合相談センター

看 板



相 談 室